

| | | 査証(ビザ) | 再入国関連書類提出確認書 |
|--------|---|---|---|
| | | ベトナム国籍を有し、ベトナム国内に居住し、日本とベトナム間の航空便(直行便の他、經由する国・地域に入国・入域許可を受けて入国・入域しないことを条件に經由便も可)を利用する方 | |
| 対象者 | 対象在留資格 | 短期商用(一次査証のみ) — | 就労・長期滞在目的 ・経営・管理 ・企業内転勤 ・技術・人文知識・国際業務 ・介護 ・技能実習 ・特定技能 ・高度専門職 ・起業 ・特定活動(EPA 看護師・介護福祉士, EPA 看護師・介護福祉士候補者) |
| | 要件 | ・日本に出張して行う業務連絡、商談、契約調印、アフターサービス、宣伝、市場調査等、日本での滞在日数が90日以内の報酬を伴わない活動を行う方。 (現在当館に申請中の方も含む) | ・対象在留資格認定証明書をお持ちの方 ※在留資格認定証明書の有効期間についてはこちら http://www.moj.go.jp/content/001316712.pdf ・査証取得済みではあるが、我が国の水際対策強化のために渡航できなかった方 ・一度査証申請をしたが、我が国の水際対策強化のために申請を取り下げた方 ・現在、当館に査証を申請中の方 |
| 必要書類 | | <input type="checkbox"/> 査証申請書(顔写真添付) <input type="checkbox"/> 申請人の在職証明書 <input type="checkbox"/> 招へい理由書 <input type="checkbox"/> 身元保証書 <input type="checkbox"/> 日本側受け入れ企業、団体からの誓約書写しを2通 <input type="checkbox"/> 質問票 ※当館に申請中の方は渡航目的、招へい人及び身元保証人に変更がない場合、誓約書の追加のみ | <input type="checkbox"/> 査証申請書(顔写真貼付) <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 在留資格認定証明書原本及び写しを各1通 作成から3か月以上経過した 在留資格認定証明書 を使用する場合は、受入機関が作成する「引き続き、在留資格認定証明書交付申請時の活動内容どおりの受入れが可能である」ことを記載した文書(様式任意)の提出が必要となります。 <input type="checkbox"/> 日本側受け入れ企業、団体からの誓約書写しを2通 <input type="checkbox"/> 質問票 ※当館に査証申請中の方は当館発行の引換証、誓約書、質問票のみ |
| 事前申込方法 | 申込可メール先 | ・当館指定の代理申請機関 (リストはこちら) ・送り出し機関 ・申請者本人 | 申請者本人 |
| | 注意事項 | new-visa@hc.mofa.go.jp (必須記載事項は こちら) | 不要 |
| | 申込開始日等 | ・メール1件につき1名申込み可能です。 ・1件につき1名であれば代理申請機関等が複数申し込みすることは可能です。 ・申請者は本人のみ申込み可能です。 | |
| 受付 | 8:30~11:30 必要書類及び当館からの返信メール(記載された受付日のみ受け付け可能)の写しを持参して来館ください。 | | |
| 交付 | 13:15~16:45 受付後に改めて交付日を通知いたします。 | | |
| 手数料 | 640,000VND | | なし |